

令和3年3月29日	
資料提供	
担当課	食品・生活衛生課
担当者	梶本・光本
電話番号	073-441-2624

令和3年度和歌山県食品衛生監視指導計画について

和歌山県では、食の安全・安心を確保するため、食品衛生法第24条の規定により、毎年度、本県の区域における監視指導の実施に関する計画（以下、「和歌山県食品衛生監視指導計画」という。）を策定しています。

このたび、来年度の計画の策定にあたり、計画案についてパブリックコメントを実施し、県民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、「令和3年度和歌山県食品衛生監視指導計画」を策定しました。

1 計画の区域

本計画は、和歌山市を除く和歌山県内が対象です。

2 計画の期間

本計画の実施期間は、令和3年4月1日から翌年3月31日までの1年間です。

3 資料

令和3年度和歌山県食品衛生監視指導計画(概要版)

※「令和3年度和歌山県食品衛生監視指導計画」の全文については、「食の安全・安心わかやまホームページ」に、追って掲載します。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/index.html>